

## 人事異動内示

十日町市

令和4年3月31日付け及び令和4年4月1日付け人事異動を次のように内示する。

## 1 人事異動方針

## (1) 組織編成の見直し

## ①総務部

- ・企画政策課の移住協働推進係を分割し、移住定住推進係と協働推進係とする。

## ②市民福祉部

- ・地域ケア推進課の地域医療連携係を地域医療推進係に改め、また、非常勤特別職として医療技監を採用し、地域医療の推進を図る。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策室を健康づくり推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策係に改め、引き続き新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を図る。

## ③産業観光部

- ・観光交流課を文化観光課に改め、文化スポーツ部から文化観光推進室を移管し、文化観光推進係とし、文化と観光の推進を図る。

## ④教育文化部

- ・子育て教育部と文化スポーツ部を統合し、教育文化部とする。

## ⑤農業委員会

- ・事務局を中里支所から本庁舎に移転し、十日町事務所を廃止するとともに、中里支所内に中里事務所を設置する。

## ⑥各支所

- ・市民課を廃止し、市民係を地域振興課に統合する。

## (2) 職員数の適正化の推進

- ・市民サービスの向上に向け、職種ごとの退職者数や専門職の充実による機能強化を勘案した職員採用を行い、職員の適正な配置を図る。

## ①職員数

- ・R4.4.1職員数 508人（前年度比-6人（R3.4.1職員数514人））

## ②適正配置

- ・専門職（保健師、看護師、社会福祉士、理学療法士）を増員し、市民サービスの向上を図る。
- ・業務量に応じた適正配置を行う。

## (3) 再任用職員の登用

平成26年度から運用を開始した再任用制度の継続実施 28人（R3年度28人）

## (4) 職員の研修派遣

文化庁へ職員1名を派遣する。後期高齢者医療広域連合への派遣、新潟県との職員の派遣交流を継続する。

## 2 異動の規模

(人)

区分	R3年度途中退職者	R4.3.31付け	R4.4.1付け			計	職員数前年度比	備考
		退職(移籍、再任用含む)	異動	採用(移籍含む)	新規再任用			
1 部長級	1	2	3	0	1	6		
2 課長級	1	10	22	0	2	34		
3 課長補佐級	0	2	41	2	1	46		
4 係長級	0	4	12	0	2	18		
5 主査級	0	3	52	0	2	57		
6 主任級	0	1	45	0	0	46		
7 主事級	1	2	24	13	0	39		
8 技能労務職	0	3	9	0	1	13		
合計	3	27	208	15	9	259	△6	前年度261